

業 務 連 絡

令和 3 年 4 月 1 日

貨物自動車運送事業者 各位

秋田県貨物自動車運送適正化事業実施機関

巡回指導実施結果の共有について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当実施機関の巡回指導にご協力頂きまして誠にありがとうございます。

令和 2 年度の指導実施結果を別紙にて取りまとめましたので、ご参照いただきますようお願い致します。

さて、今回も巡回指導で指摘件数がここ数年上位にある「運輸安全マネジメント」を取り上げさせて頂きます。(※今回は保有車両数 200 両未満の事業者の場合です。)

各社安全については常日頃から意識し、運転者への教育指導で徹底されていると思いますがこの取り組みを外部向けに言語化し公表し更新する、これが安全マネジメントです。

公表内容には安全に関する基本方針、目標及び目標の達成状況、自動車事故報告規則第 2 条の事故に関する情報が必須項目です。(※詳細は下記 URL より)

巡回指導においても、指摘されてから作成、公表していることは我々も把握しているところですが、更新せず掲げてそれっきりのパターンが多いではないでしょうか。

運輸安全マネジメントは、監督です。車両管理、運行、教育、健康管理などのセクション全てに関わっています。PDCA サイクルは途切れてはいけません。

継続することは労力を費やしますし、負荷がかかるものです。ですが、監督がしっかりしていないといい作品になりません。

これを機に運輸安全マネジメントについて、もう一度向き合うきっかけになればと思っています。

今回も別添に案内文書だと、読んで理解するのに退屈な思いをさせたいと考え物語仕立てで安全マネジメントについて書いてみました。続編になります。(前回は 2020.1.4 掲載)一読して頂ければ嬉しいです。

また、2 月 25 日に適正化のメーリングリストも多くの方に登録いただきました。有意義な情報を提供していきたいと考えております。今後とも宜しくお願い致します。

敬具

- ・別紙 1 (令和 2 年度の巡回指導結果)
- ・別紙 2 (仮)トラックドライバー寅男の物語 第 2 話
- ・別紙 3 運輸安全マネジメント記入例
- ・別紙 4 運転者指導教育の年間計画表例
- ・運輸安全マネジメント詳細：<https://www.mlit.go.jp/common/001231984.pdf>

適正化事業・指導項目別調査結果（令和2年度分）

	重点	注意	調査事項（＊印は「特別積合せ」のみの調査事項，☆印は霊柩事業者は除外する）	(否)割合 (%)	ワースト 順位
Ⅰ. 事業計画等			1 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	0	
			2 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	4.4	
			3 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	0.7	
			4 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	0.7	
			5 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	0	
			6 届出事項に変更はないか（役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等）。（本社巡回に限る。）	0	
			7 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか。	0	
			8 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	0	
Ⅱ. 帳票類の整備、報告等			1 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	0	
			2 自動車事故報告書を提出しているか。	0	
			3 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	2.2	
			4 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	0	
			5 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る。）。	3.5	
Ⅲ. 運行管理等			1 運行管理規程が定められているか。	1.5	
	○		2 運行管理者が選任され、届出されているか。	1.5	
			3 運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	8.3	
			4 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	0.7	
	○		5 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか。	19.6	4 位
	☆		6 過積載による運送を行っていないか。	0	
	○		7 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	12.5	
			8 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。	2.9	
	☆		9 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	2.3	
			10 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	25	
	○		11 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	20.6	2 位
	○		12 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	29.9	1 位
	○		13 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	20.4	3 位
Ⅳ. 車両管理等			1 整備管理規程が定められているか。	0	
	○	※	2 整備管理者が選任され、届出されているか。	0.7	
			3 整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	7.5	
			4 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	14	
	○		5 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	9.6	
Ⅴ. 労基法等			1 就業規則が制定され、届出されているか。	0	
			2 3 6 協定が締結され、届出されているか。	3	
			3 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）。	0	
	○		4 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	5.9	
Ⅵ. 法定福利			1 労災保険・雇用保険に加入しているか。	0	
			2 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	0.7	
Ⅶ. 運輸安全マネジメント			1 運輸安全マネジメントの実施は適正か。	14.7	5 位

(仮)トラックドライバー寅男の物語

プロローグ：これは運送会社を立ち上げた若き経営者富樫と富樫の熱意に共感して大手運送会社から転職した運行管理者大友、そして大型トラックに魅了されて業界入りした新人ドライバー寅男の物語である。

第2話：運輸安全マネジメント（PDCAサイクル）、継続への一歩

新人ドライバーの寅男は入社して約3カ月が経ち、仕事にも慣れて安全に対しての意識も高くなってきた。そんな中、いつもと変わらぬ運転者に対しての教育指導が会社で行われた。

大友「さーて、今月も始めるぞー。今回はトラックを運転する場合の心構えについてだ。テキストの1ページをみてくれ。」～しばらく熱い指導教育行わる～

大友「ま、プロドライバーとして仕事しているみんなにとっては当たり前すぎて今更感はあるかもしれないけど、新年度だし初心に立ち返ることは大切だからな。それぞれ次の運行からも安全第一で頼むぞ。寅男も入社して3カ月経つけど、仕事も慣れてきたか？」

寅男「はい。だいぶ慣れてきました！この冬は雪が多くてニュースとかでも雪道立ち往生とかタイヤ脱落とかのニュースも多かったので安全に対しての意識が高くなった気がします。」

大友「そうか。いい事だな。慣れてきた時が注意力が下がったりもするからな、引き続き安全運転で頼むぞ！そこでだ、みんな運輸安全マネジメント(以下は安マネと略す。)は知ってるよな？ほら入口のところにポスター掲げてるだろう？」～全員うなずく～

大友「この安マネは簡単に言うと、安全管理体制を社内外に公表して、継続的に安全性を高めていくことなんだ。ただ掲示してるだけではダメだから、これから定期的にこの教育指導の場で富樫社長含めみんな実施状況をチェックして改善点を拾っていかうと思う。それでは富樫社長お願いします。」

富樫「お疲れ様。みんな、いつも安全運転ありがとう。さて、今大友さんから説明があったように、この安マネを俺と大友さんで考えて計画したことは日々の業務の中で実施してきたつもりだ。」

富樫「でもこの安全についてのPDCAサイクルは、全員で共有して継続していかないと意味がないと思ったんだ。そこで、この教育指導の中に年5回定期報告と意見交換の場を作ることにした。」

※PDCAサイクルとは、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと

大友「富樫社長ありがとうございます。うちの安マネは割としっかりしたものだけど、これを全員で意識して取り組みはもっと安全性も高まるだろうってことだ。」

富樫「そう！みんなの負担が増えるしめんどくさいって思うかもしれないけど、付き合ってくれよ(笑)、よろしくな！」

大友「そういう事だ。では早速始めるぞ。今期の安全方針に対しての目標は軽微な事故含め事故件数ゼロと労働災害事故件数ゼロだ。そしてこれに対しての計画は～だ。(※詳細は別紙3参照)これについてはこれまで通り実施していくんだが、今回のように社長を含めた定期会はこの実施内容や方法について意見交換してやり方の工夫に役立てばなと思っている。」

富樫「今回は1回目だから、これで終わりだけど次回の7月まで、この定期会と安マネを意識して日々の業務を当たってくれ。」

運転者全員「はい！」

大友「今日はここまで、みんなお疲れ様。」～運転者解散～

富樫「大友さん、今日はありがとう。」

大友「社長もお疲れ様でした。教育指導に安マネを取り入れるのは斬新なアイディアでした。」

富樫「うん、ドライバーには負担がかかるかもしれないけど安マネを継続的発展をしていくには我々みたいな管理者からの一方通行じゃ限界あるからね。」

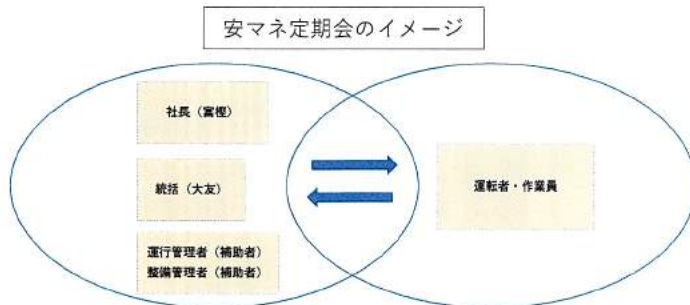
大友「確かにそうかもしれませんね。定期会が定着すれば、安全性が確実に高まりますよ。」

富樫「ま、試行錯誤しながらやっていきましょう。ドライバーの意見を吸い上げるも大切だしね。」

大友「はい。」

富樫「よし、今日はここまでだな。大友さん、お疲れ～先に帰るよ！」

大友「お疲れ様でしたー。」



モノローグ：今回も運輸安全マネジメントについて取り上げさせて頂きました。第1話は作成、そして第2話は共有。第3話はどうなるのか。。。。

運輸安全マネジメントは巡回指導の指図が多い項目です。大体が未揭示か更新していないかのどちらかですが、皆様の会社はどうでしょうか？実際、安全管理体制をしっかりしたものに言語化するのには簡単ではありません。やる事だけがが増えて大変だとは思いますが、運輸安全マネジメントを単独のやるべき事として見るのでなく全ての業務に直結しているものとして認識を改めて頂ければ、いかに重要かが理解して頂けると考えています。そして継続することです。

今回は一つの例として、せっかく掲げた運輸安全マネジメントをそれっきりにしないためにはどうしたらいいかを考え、教育指導計画に盛り込む事を紹介させて頂きました。これはあくまで一例です。継続的に安全を高めていく方法を考えるきっかけになれば幸いです。

この運輸安全マネジメントは保有車両数200両未満の事業所の場合を想定しております。

つづく。次回はおそらく7月頃…

わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

令和3年度（2021年4月1日～2022年3月31日）

毎年度等、下記の具体的な取組方策を定めたら社内及び営業所内へ掲示するとともに、反省事項や改善方法については、後日、改善措置等必要な方策を立てたときに掲示し直します。

・わが社の事故防止のための安全方針

安全レベルの品質管理と安全運行の指導の徹底

・社内への周知・伝達方法

- ・社内及び休憩室に掲示
- ・帰庫後に個々に運行確認と社内教育で全員共有

・安全方針に基づく目標

- ・軽微な事故含め事故件数ゼロ
- ・労働災害事故件数もゼロ

・目標達成のための計画

- ・ドライブレコーダーの記録を使用した運転者指導（帰庫後毎回）
- ・デジタコデータを使用した指導教育（面談形式週1回）全員参加のヒヤリハット報告会（月1回）
- ・全員参加のヒヤリハット報告会（月1回）

・わが社における安全に関する情報交換方法

- ・運転者向けの月次安全教育
- ・管理者向けの月次安全教育
- ・安全大会（上期1回、下期1回）
- ・初任運転者に対する指導（採用時）、事故惹起者に対する指導（事故発生時）

・わが社の安全に関する反省事項（輸送の安全に関する内部監査結果及び措置内容）

- ・内部監査は上期、下期に各1回実施

・反省事項に対する改善方法

- ・内部チェックで把握した問題点の改善方法を、社内及び休憩室に再掲示
- ・実施結果に基づき各部署で「見直しと継続的改善への取り組み」について、再徹底を行う

毎年度、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければならない。

・わが社の安全に関する目標達成状況（2021年4月～2022年3月）

【今年度】

2022年度 目標：軽微な事故含め事故件数ゼロ 結果0件 目標達成状況100%

2022年度 目標：労働災害事故件数もゼロ 結果0件 目標達成状況100%

【昨年度】

2021年度 目標：軽微な事故含め事故件数ゼロ 結果0件 目標達成状況100%

2021年度 目標：労働災害事故件数もゼロ 結果0件 目標達成状況100%

・わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故（2021年4月～2022年3月）

0件（2021年4月～2022年3月）

事故に関する情報		人身事故	物損事故	その他事故(車両事故等)
今年度	目標	0	0	0
	実績	0	0	0
昨年度	目標	0	0	0
	実績	0	0	0

（注）輸送の安全に係る行政処分を受けた場合は、法令に基づき遅滞なく警告書等（写）、改善報告書（写）を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

会 社 名	代 表 者 名
富樫運送 株式会社	富樫 慶司

Do(実行)

次の6ステップで

- (1)管理者から運転者への教育指導を
 - (2)運転者が自身の運行を見直すもの
 - (3)全員で安全について意見交換できるもの
 - (4)事故、ヒヤリハット、苦情などの原因分析など
 - (5)重大事故発生時の対応方法の共有
 - (6)関係法令の遵守状況の定期確認
- ※誰が何のためにやるものなのか考えよう。各部署でやれることを見つめて定期的に実践すること。

plan(計画)

次の3ステップで

- (1)安全方針は分かり易く簡潔に！
 - (2)社内での周知・伝達は全員共有している物や場所に置き換えて！
 - (3)目標は明確な数値を反映させて
- ※自社の強みや他社と差別化できる部分を言語化出来れば尚良い。

Act(継続的改善)

経営トップは必要に応じて、管理者や運転者からも声に耳を傾け、定めた期間での達成状況を元により安全性を高めていける自社の強みと弱みを分析し継続的に取り組む！

【確認事項】

目標達成状況と事故に関する情報は**前年度のものだけの公表**でも構いません。

Check(調べる、整理)

次の2ステップで

- (1)Doで決めた事はしっかり出来ているか
 - (2)目標の達成状況はどうか
 - (3)全員で取り組んでいるか
 - (4)やったことを記録として残せているか
- ※内部監査のハードルは会社規模によっては高いので、計画した書類などの整理を後回しにしない。こまめにやること。

運 転 者 指 導 教 育 計 画

会社名：富樫運送 株式会社 営業所名：本社営業所

月別指導教育実施事項

月	法令等で定める事項	自社で定める事項
4月	I.トラックを運転する場合の心構え ①トラック輸送の社会的重要性 ②トラック事故の社会的影響 ③交通事故統計を用いた教育	運輸安全マネジメント(今年度の目標と計画)の共有 ①春の全国交通安全運動 ②新入学児童・高齢者の保護運転
5月	II.トラックの安全運行を確保するために遵守すべき基本的事項 ①トラック運行に係る法令 ②義務を果たさない場合の影響の把握	①交通量増大時の危険予知 ②車両の点検整備の強化 ③燃費向上運転の徹底
6月	III.トラックの構造上の特性 ①トラックの特性に合わせた運転 ②トレーラの特性に合わせた運転 ③貨物の特性を理解した運転	①梅雨時期の健康管理 ②安全運転の励行運動 ③燃費向上運転の徹底
7月	IV.貨物の正しい積載方法 ①偏荷重の危険性 ②安全輸送のための積付け・固縛の方法 ③荷崩れ防止のための走行中の注意点	運輸安全マネジメント(実施状況と見直し) ①児童、高齢者等夏休み期間中の事故防止 ③気温上昇による健康管理、寝不足による過労防止
8月	V.過積載の危険性 ①過積載による事故要因と社会的影響 ②過積載による罰則 ③過積載の防止	①児童、高齢者等夏休み期間中の事故防止 ②夏季の繁忙期対策 ③気温上昇による健康管理、寝不足による過労防止
9月	VI.危険物を運搬する場合に留意すべき事項 ①危険物の性状 ②危険物輸送の基本事項 ③タンクローリー運行上の注意事項	①秋の全国交通安全運動 ②車両の点検整備の強化 ③安全運転の励行運動 ④飲酒運転防止の徹底
10月	VII.適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況 ①適切な運行経路の選択と経路情報の把握 ②許可運送における経路選択	運輸安全マネジメント(実施状況と見直し) ①安全衛生意識高揚運動 ②飲酒運転防止の徹底 ③ヒヤリハット情報の活用
11月	VIII.危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 ①危険予測運転の必要性・危険予測のポイント ②危険予知訓練・指差呼称及び安全呼称 ③緊急時における適切な対応	①タイヤ交換時の安全確保 ②タイヤチェーンの点検及び装着 ③車両の点検整備の強化
12月	IX.運転者の運転適性に応じた安全運転 ①適性診断の必要性 ②適性診断結果の活用方法	①降雪、凍結時における安全走行の確保 ②年末・年始輸送等の安全総点検の実施 ③繁忙期の安全運転励行運動 ④飲酒運転防止の徹底
1月	X.交通事故に関わる運転者の生理的・心理的要因及びこれらへの対処方法 ①交通事故の生理的・心理的要因 ②過労運転防止のための留意点 ③飲酒や薬物の影響による危険運転防止 ④ヒューマンエラーを防ぐために	運輸安全マネジメント(実施状況と見直し) ①降雪、凍結時における安全走行の確保 ②車両整備の強化 ③燃費向上運転の徹底 ④飲酒運転防止の徹底
2月	XI.健康管理の重要性 ①健康起因の事故と健康管理の必要性 ②健康管理のポイント	①降雪、凍結時における安全走行の確保 ②安全運転の励行運動 ③ヒヤリ・ハット情報の活用
3月	XII.運転支援装置を備えるトラックの適切な運転方法 ①運転支援装置に係る事故の事例 ②運転支援装置の性能および留意点	運輸安全マネジメント(今年度の反省点・改善点整理) ①年度末における繁忙期対策 ②運転中における携帯電話の使用禁止 ③シートベルト着用強化月間

Do(実行)

Check(調べる、整理)

各社の定める期間はそれぞれだと思うが、plan(計画)に対してのDo(実行)がどうかを定期的にCheck(調べる、整理)するパートです。

1.2項目の指導教育は貨物運送事業者にとって必須事項なので、これに運輸安全マネジメントについての定期会議を入れると指導教育=安全意識が強化されます。(※強制ではない、参考までに)

Do(実行)とCheck(調べる、整理)を繰り返すことでAct(永続的改善)が見えてきます。それを元にplan(計画)する。この繰り返しです。

大変な作業ですが、初めは5分程度でも構いませんので継続して積み重ねることを心掛けて頑張ってください。

ポイント整理

・年間計画に数回運輸安全マネジメントの定期会を計画する。

・初めは毎回5分程度でも構わないので継続する。

・PDCAサイクルを永続的に繰り返す。

Check(調べる、整理)

Act(永続的改善)

plan(計画)

- (1)今年度の実施状況を整理する。
- (2)良い点と悪い点を列挙し意見交換
- (3)次年度の目標と計画を掲げる
- (4)計画に必要な社会環境を再度整理する。
- (5)新年度の運輸安全マネジメントを公表する。

注1 上記指導教育計画表は各月において、適宜変更及び追加して行う。

注2 法令等で定める事項は、貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針「国土交通省告示第1366号」に定められた事項。